



広報

# 田太芸女

7

No. 250

令和7(2025)年 7月号



今月・来月上旬の行事

## 令和7年度 青少年の被害・非行 防止全国協調月間

今年度の最重点課題は、「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」です。

被害者・加害者にならないためにも、インターネットの利用について皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆実施期間／**7月1日(火)～31日(木)**

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会  
☎22-1212



◆と き／**7月12日(土) 17:30～22:00**

◆ところ／**太田川交流館かけはし周辺**



◆と き／**8月2日(土) 16:00～21:30**

◆ところ／**戸河内ふれあいセンター周辺**

## 今月の表紙



今回の表紙は平見谷地区での自転車試走風景です。  
新緑に囲まれた鮮やかな一枚となりました。  
(関連記事…12・13ページ)

## 主な内容

- 4～7 | 行政報告（抜粋版）
- 8～10 | 道の駅再整備事業説明会
- 12～13 | Setouchi Vélo協議会

## 当 番 医



## 7月

- 13日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 20日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 21日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 27日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

## 8月

- 3日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
- 10日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 11日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 17日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 24日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 31日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

## 人口情報（令和7年5月末時点）

- 男 性／2,474人
- 女 性／2,809人
- 合 計／5,283人
- 世 帯／2,942世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑



## 町長コラム

vol.54

# 公共施設の適正管理

橋本 博明

6月30日に開催した行財政審議会において、かねて予告しておりました公共施設の見直し議論がスタートしました。

厳しい財政状況や人口減少を見据え、どの自治体も「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の適正管理を進めているところであり、本町も平成29年3月に計画を策定していますが、その計画では、施設の総延床面積を20年間で30%削減することとしています。

本町の場合、平成27年度末時点での保有施設、約11万7千㎡が基準となりますので、令和17年度末で約8万2千㎡まで整理することが目標となります（注1）。

令和7年度末はちょうど計画期間の折り返しにあたりますが、その時点での総延床面積は約10万3千㎡、削減率は約13%を達成しています。

ちなみに、これまでの10年間で施設の削減自体は1万7千㎡（約15%）に達しているものの、黎明館やもりみんハイツなど新設をした施設もあるため、この数字に着地しています。

今後道駅の再整備など、増設が見込まれる取り組みもあることから、これまで以上に施設の削減には力を入れるべく、行財政審議会では施設一つ一つについて、方向性をしっかり検討するようお願いをしています。

本町の人口一人当たりの公共施設の延床面積は令和2年度末時点で約18㎡と県内ではダントツで高い割合（8町平均の2倍!）になっています。つまり、その分普段の維持管理費も嵩（かさ）んでいるわけで、ましてや大規模改修や建て替えは、本当に必要なものに厳選せざるを得ない状況です。

今回議論の対象となる施設のおおよそ6割が、築後30年を経過しています。特にここ最近の目まぐるしい社会変化を踏まえると、30年も経てば、当該施設を必要とした環境も大きく変わっている可能性があり、その意味でも施設の今後の在り方を見直す良いタイミングだと捉えています。

町としては、今回議論する公共施設とは別に、いわゆるインフラ施設（道路や橋、上下水道施設な

ど）も保有しており、こちらは適切に維持管理しなければ生活そのものが脅かされます。そのため公共施設については、相当危機感を持って、それぞれの施設の今後の方向性について、行財政審議会に諮（さ）ってまいります。

限られた財源を施設の維持・管理に使うか、それとも他の行政サービスに充てていくのかは、町の財政運営における重要な判断です。皆さんの慎重なるご議論を期待しています。

（注1：計画の見直しにより数字が変わっています）



6月議会  
定例会令和7年度一般会計補正予算や契約  
議案など11案件を可決・報告・承認

令和7年第3回町議会定例会が、6月5日から12日までの日程で開催され、令和7年度一般会計補正予算や上下水道料金審議会条例の制定など11案件が可決・報告・承認されました。

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

## 税金などの

## もりか支払い

企画DX課

4月16日から地域通貨もりかで町県民税、固定資産税、上下水道料金、介護保険料などの税金、料金の支払いができるようになりました。

5月末までの地域通貨もりかの税金、料金の支払い実績は、81件、302万5,411円となっています。



## もりみんハイツ

## 入居状況

地域協働課・建設課

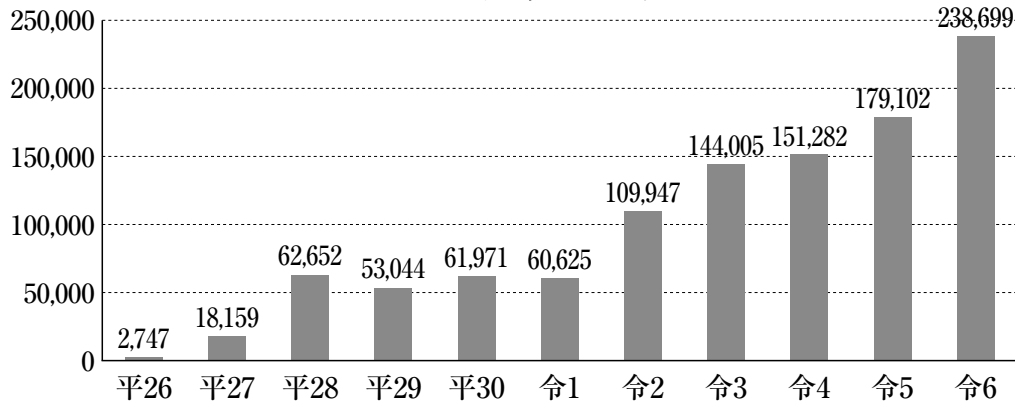
4月から入居開始した「もりみんハイツ」は、全20戸のうち14戸、町外から17名、町内から15名が入居されました。

2LDKの家族向けは残り1戸、1LDKの単身向けについては残り5戸が空いておりますが、引き続き移住希望者を中心に入居者を募ってまいります。



ふるさと応援寄附金の推移

(単位：千円)



令和6年度の「ふるさと納税」が2億4,479万9千円となり過去最高を更新しました。

税務住民課

## ふるさと納税の推進

返礼品の上位10品目

(単位：千円)

| No. | 返礼品名                                 | 寄附金額   |
|-----|--------------------------------------|--------|
| 1   | 【三國屋】焼寿司海苔 優上 焼のり50枚 (10枚×5袋詰)       | 73,094 |
| 2   | 「よしおのたい焼き」(10個入り)                    | 27,517 |
| 3   | 【三國屋】味のり旭 (8切56枚) 6本セット              | 26,499 |
| 4   | 【三國屋】うみべのしおのり (10切80枚) 6本セット         | 11,984 |
| 5   | 「よしおのたい焼き」(20個入り)                    | 10,501 |
| 6   | ブレンドッドジャパニーズウイスキー戸河内4本セット            | 10,440 |
| 7   | ブレンドッドジャパニーズウイスキー戸河内PREMIUM 700ml    | 8,376  |
| 8   | 戸河内ウイスキー飲み比べセット (PREMIUM・PEATEDCASK) | 6,600  |
| 9   | 【三國屋】焼寿司海苔 超特撰 焼のり30枚 (10枚×3袋詰)      | 5,304  |
| 10  | 【令和6年産】ヒノヒカリ 玄米5kg×2袋 計10kg          | 3,263  |

内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1万7,539件の2億3,869万9千円、「企業版ふるさと納税」が7社から610万円のご支援・ご賛同をいただきました。ふるさと応援寄附金の推移、人気返礼品の状況は次のグラフ・表のとおりです。

## 税務行政の推進

税務住民課

令和6年分の確定申告を町内18会場で行い1,373件の申告を受付けました。この申告に基づき令和7年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。

また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

## 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度

産業観光課

令和7年度から、多面的機能支払交付金は第3期、中山間地域等直接支払制度については第6期が始まります。これらの制度説明会を町内3か所で開催しました。

農業活動に限らず、中山間地域らしい景観の維持や有害鳥獣対策など農業の有する多面的機能が十分発揮されるよう、引き続き地域のサポートを行います。

## 加計スマートインターチェンジのフルインター化

建設課

4月10日に地域住民および関係地権者へ向けてNEXCO西日本、広島県と合同で、説明会を開催し、道路構造および今後の進め方についてご了解をいただきました。これを踏まえ、5月末より現地での用地測量作業に着手しています。

今後も、NEXCO西日本および広島県と情報共有や課題確認を綿密に実施し、円滑な事業推進を図ってまいります。



フルインター化のイメージ図

## 広島市と水道事業に係る連携協定

建設課

広島市との水道事業に係る連携を更に強化するため、連携協定を令和7年3月26日に締結しました。

その協定を元に、今年度から、給水区域内の水質検査および水質異常時の危機管理強化に資する業務を広島市に委託するとともに、フラワーフェスティバルにおいて、広島市水道局の出店ブースに参加し、安全でおいしい水道水や水源保全の取組についてPRを行います。

本町の水道事業の経営の安定化に繋がるよう、今後も更なる連携を図ってまいります。

## 令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金

健康福祉課

国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を基に、令和6年12月13日の段階で住民税が非課税の世帯に対して、1

世帯当たり3万円の給付金を支給しています。

また、給付対象となる世帯に18歳以下の児童がいる世帯には、子ども一人あたり2万円の子ども加算を行っています。

現在の給付および利用実績は、以下のとおりです。

| 区分        | 内容                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 給付額       | 住民税非課税世帯：915世帯（1世帯3万円）<br>子ども加算：31世帯・51人（1人あたり2万円）<br>※町地域通貨「morica」へ期間限定ポイント付与 |
| 給付合計額（実績） | 28,470,000円                                                                     |
| 利用実績      | 16,480,856ポイント（利用率59.56%）<br>※令和7年3月末現在                                         |
| 利用期間      | 令和7年2月13日～令和7年8月31日                                                             |



## 安芸太田町社会福祉施設食料費等高騰対策支援金支給事業の実施

健康福祉課

物価が高騰する中であっても、利用者に価格転嫁することなく食事の提供を伴う町内の介護や障がい福祉サービス事業者に対して、負担を軽減し、安定した事業運営が維持できるよう、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」および県補助金を活用し、町内の5法人（18事業所）に総額44万9千円を事業支援金として支給しました。

## 安芸太田町病院事業あり方検討委員会

健康福祉課

人口減少下においても、本町において必要な医療を提供し続けられるよう、将来における過疎地域の医療のあるべき姿を議論する、安芸太田町病院事業あり方検討委員会の初会合を5月29日に開催しました。

会合では、本委員会の目的や検

討項目、今後の進め方について確認するとともに、安芸太田町病院事業の現状や公立病院としての役割などについて説明を行い、情報共有を行ったところです。

次回（第2回）は7月の開催を

予定しており、協議内容等については、今後、町公式サイトなどに随時掲載していくこととしております。

## 小・中学校、保育所・認定こども園の教育・保育活動

教育課

令和7年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は以下のとおりです。

各小中学校では、今年度も学校運営協議会を中心に、地域とつながる学校づくりをめざしてまいります。

認定こども園、保育所においては、本町独自の「森のようちえん」を模索するため、地域の自然を生かした遊び（園外保育）を開始しています。

また、5月14日から16日には、「森のようちえん」の先進地であ

る長野県「野あそび保育みつけ」に保育関係者で視察研修を行いました。

●令和7年5月1日現在

(単位:人)

| 区 分         | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合 計 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 認定こども園とごうち  | 1   | 2   | 8   | 9   | 8   | 5   | 33  |
| 加計認定こども園あさひ | 0   | 6   | 1   | 3   | 4   | 8   | 22  |
| 筒賀保育所       | 0   | 0   | 1   | 2   | 2   | 2   | 7   |
| 修道保育所       | 0   | 2   | 0   | 0   | 0   | 2   | 4   |
| 合 計         | 1   | 10  | 10  | 14  | 14  | 17  | 66  |

| 区 分    | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 加計小学校  | 13  | 17  | 20  | 16  | 17  | 19  | 102 |
| 筒賀小学校  | 2   | 7   | 6   | 6   | 7   | 11  | 39  |
| 戸河内小学校 | 9   | 7   | 6   | 10  | 10  | 9   | 51  |
| 合 計    | 24  | 31  | 32  | 32  | 34  | 39  | 192 |

| 区 分     | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 合 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 加計中学校   | 14  | 15  | 17  | 46  |
| 安芸太田中学校 | 14  | 16  | 17  | 47  |
| 合 計     | 28  | 31  | 34  | 93  |

| 区 分     | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 合 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 加計高校生徒数 | 40  | 37  | 33  | 110 |
| うち寮生    | 21  | 14  | 16  | 51  |

引き続き「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援など」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校をめざし、魅力向上のための取組を支援していきます。

## 加計高校支援

教育課

本年度の加計高校の新入生は40人、総生徒数は110人となりました。新入生のうち本町中学校から17人、県内が14人、県外からの入学生徒が9人となっています。

令和7年度全国高等学校  
体育大会登山大会におけ  
る自衛隊との調印式

教育課

本年8月5日から9日に本町で  
実施が予定されている全国高等学  
校体育大会登山大会について、安  
全かつ円滑な運営を行うため、5  
月15日に陸上自衛隊第46普通科連  
隊と協力に関する協定書の調印式  
を県庁で行いました。



安芸太田病院の医療  
提供体制など

病院事業

令和7年4月に安芸太田病院で  
は整形外科医師1名と内科医師4  
名の交代がありました。常勤医師  
は10名（1名産休中）で、1名が  
育休明けの時短勤務を始め、産休  
中の医師も育休なしで職場復帰す  
る意向ですので、予定通りであ  
れば、昨年より1名増の体制で運  
営する予定です。

また、新たに看護部のトップと  
して広島市立北部医療センター安  
佐市民病院から副院長を迎え、医  
療を受けるみなさまの心身の安定  
に繋がる環境を整えてまいります。



町議会6月定例会で可決された主な議案

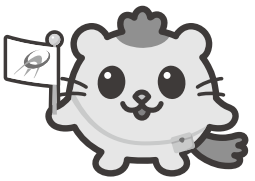
◆令和7年度一般会計補正予  
算（第1号）

物価高騰への対応として、昨  
年度実施した定額減税補足給付  
事業に係る給付不足額への対応  
に688万円、国庫補助金の採  
択に伴う町道法面補修工事およ  
び橋梁修繕や河川改良事業など  
に9,010万円。

また、除雪機購入補助事業の  
100万円や学校施設の修繕費  
108万円などを含む総額1億  
2,451万5千円の増額補正  
で、補正後の累計額は89億7,  
451万5千円となりました。

◆安芸太田町上下水道料金審  
議会条例の制定

安芸太田町上下水道料金審議会  
の設置に伴う条例の制定につ  
いて可決されました。



◆財産の取得について（ホ  
イールローダ除雪車）

財産（ホイールローダ除雪  
車）の取得について可決され  
ました。  
取得金額は1,771万円  
です。

◆財産の取得について（児  
童生徒用コンピュータ）

財産（児童生徒用コンピュ  
ータ）の取得について可決さ  
れました。  
取得金額は2,731万1,  
834円です。

令和6年度 電源立地地域対策交付金を以下事業に活用しました

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設の円滑な立地および運転を確保するため、発電用施設  
が立地する自治体等に対して国から交付されるものです。これにより、地域住民の福祉の向上を図  
る事業に使われます。

昨年度、安芸太田町には2,811万円交付され、林道の維持補修に活用しました。

| 令和6年度電源立地<br>地域対策交付金活用<br>事業<br>(単位：円) | 交付金事業の名称                  | 概 要                       | 交付金事業に<br>要した経費 | 交付金充当額     |
|----------------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|------------|
|                                        | 林道維持補修事業<br>(林道大朝鹿野線舗装工事) | L = 1,497m<br>A = 10,632㎡ | 29,505,300      | 28,110,000 |



## 道の駅再整備事業説明会を開催しました

5月15日・18日に、住民の皆さんに道の駅「来夢とごうち」再整備事業の進捗状況をお伝えすることを目的として事業説明会を開催しました。その際にいただいたご意見・ご質問に対する回答を整理しましたので、お知らせします。

※説明会当日にお答えできなかった内容についても、改めて整理し記載しています。

※質問の意図や回答を分かりやすくするため、実際の発言とは異なる部分があります。

※「SPC」とは、道の駅再整備事業を担う特別目的会社「株式会社ゲートステーションあきおた」のことです。

○…ご意見・ご質問 ●…町の考え

### 事業計画に関する内容

- 道の駅の目標（来場者数100万人、売上6億円）の算定根拠は？
- 近隣の道の駅の実績を参考に年間100万人を設定し、現状の買い上げ率と客単価から6億円を算出しました。
- SPCに対して、どのような目標を定めているのか。
- 道の駅の目標とする年間来場者数100万人、売上6億円が継続的

に達成できる水準を求めています。

○損益計算書、利益率、雇用者数などについて情報を知りたい。

●損益計算などの経営計画については、詳細設計が完了した段階で改めて整理してまいります。

○道の駅の経営が苦しい場合、町からSPCへ補助金などを出すのか。

●指定管理料を含む契約金（21・5億円）の中で、事業費を賄っていただきますので、町から追加の補助などは考えていません。

○財源の具体的な金額は？

●財源は国の交付金（約7億円）や過疎債（約8・5億円）を見込んでいます。

○道の駅の事業の柱は何か。ソフト面の充実について、検討が進んでいるのか。

●ヒト・モノ・コトをつなぐ拠点として、地域資源の活用や新店舗の誘致などにより、顧客価値の向上を図ります。

具体的な検討は、これからとなります。

○コンセプトがしっかり固まっていないのではないかと。

●令和5年4月に策定した基本計画において道の駅のコンセプトを定めており、同計画に基づいて事業を推進しています。

詳しくは町公式サイトをご確認ください。

○基本計画の内容が反映されていないのではないかと。

●基本計画においては、道の駅の出入口を東西2か所としていましたが、警察との協議を踏まえ、西側の1か所とするよう変更しております。その他大幅に変更する内容はありません。

○道の駅を起点に、各観光地への周遊を狙っていると思うが、各観光地の取組が進んでいない。

●道の駅を起点とする二次交通（モリカー、自転車など）の環境整備に注力しながら、周辺の観光地の整備にも取り組みたいと考えています。

○既存の周辺事業者は道の駅に残るのか。

●チャレンジショップやJAは新駅舎に出店し、セブンイレブンは道の駅周辺への移転を視野に入れ、継続して営業される予定です。

### 施設配置に関する内容

○出入口が1か所で円滑に客を誘導できるのか。

●出入口を1か所にする一方で、車両の滞留や交錯による交通渋滞を軽減する計画としています。

○出入口がわかりにくいのではないかと。

●来訪者が迷わず進入できるよう、適切な誘導表示を行う予定です。

○現在の駅舎周辺はどのようなのか。

●現在の駅舎は老朽化が進んでいるため解体し、同じ敷地内にある公衆トイレは存置する予定です。

○出店者などの駐車台数はどれ位の数を考えているのか。

●出店者の駐車場は、新駅舎の東側にある駐車場に含まれますが、従業員数に応じて専用区画を変更するなど、柔軟に対応します。

○広場を活用してイベントを行うことはできるのか。

●屋外ステージを設置して、神楽上演などの集客イベントの開催も可能とする計画としています。

### 駅舎に関する内容

○地域の特徴でもある木材活用を検討してほしい。

●建設コストを低減するため、鉄骨造としますが、内装などの木



質化を積極的に行う計画としています。

○店舗配置を教えてほしい。

●飲食施設と物販施設を連続して配置し回遊性を向上させる予定です。

○テストキッチンの用途は？

●飲食メニュー開発などで利用いただけるよう想定しています。

## 物販（産直市）に関する内容

○6次産業化商品の具体的イメージは何か。

●地域商社が扱う特産品・加工品のほか、SPCも旬の食材を活用した商品や写真映える名産品を創出し、町内産品のブランド化を後押しします。

○施設規模の拡大、商品拡充のためには、生産者増が求められる。

●既存農家の支援だけでなく新規農家の獲得にも注力し、生鮮食品や海産物などの商品拡充を図る計画としています。

## その他

○地元の施設であるのに、なぜ地域商社が主にならないのか。

●本事業は、公民連携（PFI）事業であり、公募型プロポーザルにおいて、最優秀提案者を実施主体として施設の運営をお願いしているところです。

○運営事業者は何を収入源にするのか。

●出店事業者の出店料や会議室などの利用料金のほか、イベントや自動販売機などの自主事業の売上が主な収入源となります。

○出店事業者の賃料が跳ね上がるのではないのか。どれだけの賃料が払えるのか試算すべきでは？

●賃料は売上運動とする予定です。出店事業者の売上が増えるほどSPCの収入も増え、道の駅全体の魅力化につながる好循環を生みたいと考えています。

○住民主役で道の駅を盛り上げるため、住民の意見を大事にするシステムを作ってほしい。

●再整備後の道の駅は、SPCによる運営を予定しておりますが、事業の進捗について適宜説明会を行う中で、住民の意見も伺うこととしています。

○なぜ上殿コミュニティセンターだけで説明会を開催するのか。

●道の駅が立地する上殿地域において多くの方にご出席いただくことを見込み、同センターで開催しました。

今後は、他地域も含めて開催を検討します。

○水に親しむ環境整備に取り組んではどうか。

●河川敷にある「上殿さくら公園」については、SPCによる河川環境を活かした事業展開を期待しています。

○町内の生産者は減っていく一方である。補助など考えているのか。

●ひろしま活力生を含む認定農業者などの専業農家は支援を継続し、経営面積を拡大するように計画しています。また、兼業農家の出荷を後押しするため、新たに小規模生産者を支援する事業を始めています。

○上殿さくら公園や道の駅周辺を桜で囲むのはどうか。既存の桜は残るのか、伐採されるのか。

●道の駅周辺を桜で囲む計画はありません。上殿さくら公園の桜については存置し、桜の周りにベンチなどを設置することにより、来訪客の憩いの場とする計画としています。

○簡賀松原方面へ架かっているJR鉄橋は撤去するのか。

●道の駅再整備事業での撤去対応は考えておりません。

○災害時に住民が避難できる防災施設として利用できるのか。

●住民も含めた施設利用者の一時避難場所として活用可能となるよう、飲食スペースなどを開放するほか、毛布などを置く備蓄倉庫、非常電

源装置などを設置する計画としています。

○工事期間中は、敷地内は全面閉鎖になるのか。

●工事期間中は、敷地内を区分けし駐車場を確保しつつ段階的に整備し、既存店舗が継続営業できるように仮設店舗を設置する予定です。

○出入口付近の車両動線上にセンターラインがないので対応すべき。

●交通の安全性を確保するため、適切な車道の幅員を確保した上で、センターラインを引くことを計画しています。

○旧JR線路跡地側から道の駅バス停に向かう横断歩道はあるのか。

●横断歩道はありませんが、歩行者が横断する際の安全確保のための対策を別途検討することとしています。

○屋外の防災行政無線放送を整備してほしい。

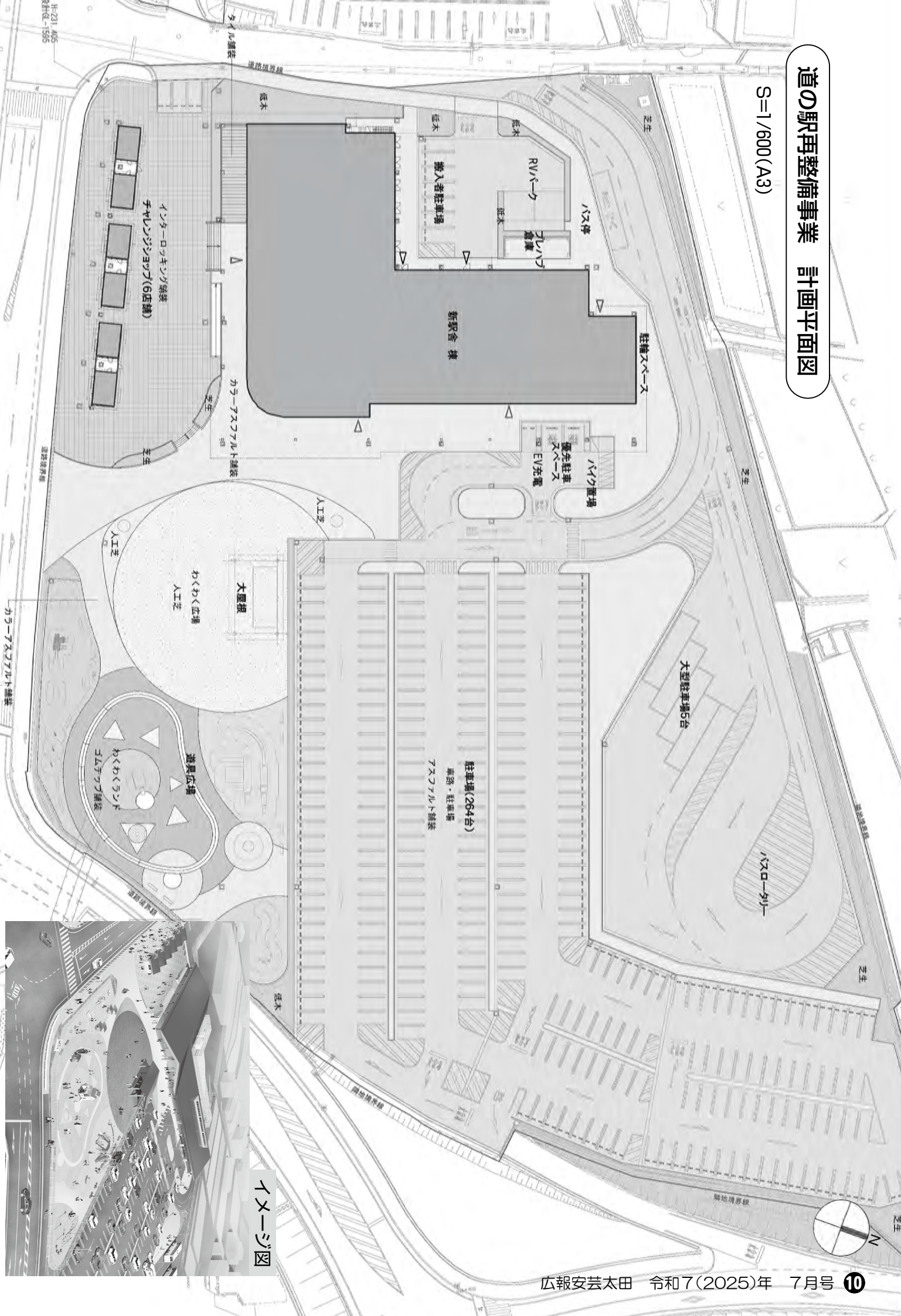
●本事業による防災行政無線放送の整備は予定していません。

○事業を担うSPCがなぜ説明会に來ていないのか。

●現段階では設計途中であり未確定の内容が多いため、道の駅の設置者である町が説明会を実施しました。次回はSPCの主催により着工前の事業説明会を開く予定です。

# 道の駅再整備事業 計画平面図

S=1/600(A3)



## イメージ図



# moricaアプリ登録キャンペーン



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で10名に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。



←ここから回答してね!!

## 〈問題(第3弾)〉

もりかアプリのホーム画面上部にある「もりかカード」右上のベルマークにはどんな機能があるでしょうか?



※ベルマークを押してみてね!!

●回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

●クイズ回答期限／7月30日

●もりかマネー付与／8月30日

## ●前回クイズの解説

Q もりかアプリの画面下部分には、複数のアイコンが表示されていますが、広報6月号「もりかアプリ登録キャンペーン」の〈問題(第2弾)〉に示されている画像と現在のもりかアプリと比較して足りないアイコンは何でしょうか?

## A 図書館

### 《解説》

もりかアプリでは、電子マネー決済機能に加え、行政情報の発信機能を搭載しています。

例えば、前回のクイズの答えとなった「図書館」を押す【図1】と、町立図書館のホームページ【図2】にページが移り、閲覧することが出来ます。



図1



図2

また、「広報」を押す【図3】と、町公式サイトの広報にページが移ります。



図3

【図4】のように読みたい広報を選択すると、【図5】のように最新号の広報を閲覧することが出来ます。



図4



図5

「防災無線」は、アプリから防災行政無線放送を聴くことが出来ます。すので、外出中でも、無線放送を聴くことが出来ます。

今回は、主な3つの機能をご紹介しましたが、その他にも、複数の機能がありますので、ぜひ押して、各種ページの内容をご覧ください!!

●もりかアプリの登録は町公式サイトをご覧ください。



登録方法に関する動画も掲載していますので、ぜひご覧ください。



●問い合わせ先

企画DX課 (DX推進係)

☎208-1967



## セトウチ Setouchi Vélo協議会 ヴェロー

# 安芸太田町ミーティングが 開催されました！

中四国地方の国や地方公共団体など82団体で構成されるSetouchi Vélo協議会の主催により、6月2日に安芸太田町で、サイクリストの受け入れ意識の向上などに向けた関係自治体ミーティングが開催されました。

これまで都市部や沿岸部で開催されていた本イベントが山間部で開催されるのは、今回の安芸太田町が初めてとなります。

当日は、トライアルライド（自転車走行体験）、ミーティング（基調講演、パネルディスカッション）、レセプション（交流会）の3部構成で行われ、約40名の自治体職員などが参加しました。

昼食には、安芸太田町産の食材を使用したお弁当を提供し、参加者からは大いに好評を得ました。



### トライアルライド

E-BIKE（電動アシスト付き自転車）で、温井ダムを発着に猪山と平見谷周辺の林道など、自然を満喫できるコースを試走しました。

新緑の川を眺めながら走行できる今回のコースは、参加者から、「他にはない、大変魅力的なコース」と高い評価をいただき、安芸太田町ならではの豊かな自然を活用したサイクルツーリズムの可能性に大きな期待を感じました。

また、エイドステーション（休憩所）では、猪山自治会の方々が駆けつけてくださり、参加者に歓迎の言葉をかけていただくとともに、「よしお」のたい焼きや「きっちんたまがわ」の黒米玄米おはぎ、筒賀の天然水など、安芸太田グルメをしっかりと味わっていただきました。





## ミーティング

橋本町長が歓迎の言葉を述べられたほか、開催地発表として広島県から「マウンテンバイクの拠点づくりに向けた取組」について発表された後、安芸太田町より「里山を生かしたサイクリングの取組」について、紹介を行いました。

基調講演では、長野県の白馬マウンテンクラブの原代表から、白馬村でのマウンテンバイクの取組の紹介がありました。

ここでは、地域のスポーツクラブとして、また子どもたちが放課後に遊べる場としてクラブを運営されているほか、マウンテンバイクの公式大会を主催するなど競技としての普及促進にも力を入れておられるという報告がありました。

また、パネルディスカッションでは「山間部におけるサイクルツーリズムの可能性」をテーマに、門田プロライダーがコーディネーター役となり、橋本町長、広島県観光課の木津参事、オサカナ農園自然学校の小坂代表、サイクルスポーツの迫田編集長、バイシクルクラブの山口編集長による意見交換が行われました。



今後はこのミーティングを活かして、中山間地域の活性化に向け、新たなサイクルツーリズムを推進していきます。

本ミーティングの開催にあたり、猪山自治会の皆さん、事務局の本州四国連絡高速道路株式会社などの関係団体の皆さんには、多大なご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



## 加計小PTA

令和7年度広島県PTA連合会主催  
広報紙コンクール「優秀賞」受賞！

昨年度、PTA広報委員会の皆さんが作成・発行された加計小PTA新聞「やまびこ」が見事、PTA広報誌コンクールの優秀賞を受賞されました。

紙面では、「PTAのあり方を考える PTAって何だ？」や、「加計小PTA組織や各委員会の活動について」など、分かりやす

く紹介しています。

PTA目標「子どもとたくさん話そう 大人も話そう」を合言葉に、広報委員の皆さんが意見を出し合って完成させた力作です。

今年は、「加計小創立150周年」をテーマに制作するそうです！「優秀賞」おめでとうございます！

令和7年度子どもの読書活動優秀実践  
図書館・団体 文部科学大臣表彰受賞

4月23日、令和7年度「子どもの読書の日」記念子どもの読書活動推進フォーラムにて、加計小学校で読み聞かせボランティア活動がされている「なないろ」さんが、文部科学大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。  
日ごろのご活躍に感謝し、受賞を心からお祝いします。



昨年度と今年度の広報委員さんたち



クーちゃん

# サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

# サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 7月11日(金) 2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)~8/11(日)  
抽せん日 8/21(木)

公益財団法人 広島県市町村振興協会

各1枚 300円

## 芸北地区中学校選手権大会

6月7日～8日、芸北地区中学校選手権大会が郡内体育施設各所で開催されました。

主な大会結果は次のとおりです。なお、卓球部は県大会に出場します。

### 【野球】軟式野球の部

第2位 安芸太田中学校

### 【卓球】

○女子団体

第1位 安芸太田中学校

○女子個人

第3位 森脇 もりわき 梨心 りこ

(安芸太田中3年)

第6位 木下 きのした 愛夢 めぐみ

(安芸太田中3年)

第7位 おさかま なみ 小坂真菜実

(安芸太田中3年)



安芸太田中学校剣道部



安芸太田中学校バレー部



加計中学校バレー部



加計中学校卓球部



安芸太田中学校卓球部



安芸太田中学校野球部

※諸事情により、掲載できません。

加計中学校女子ソフトテニス部



加計中学校野球部

## 国民健康保険資格確認書の更新

現在お持ちの「保険証」または「限度額認定証」の有効期限は、令和7年7月31日までです。

令和6年12月2日からマイナ保険証の利用を基本とする仕組みに変わりました。

このため、今年からマイナ保険証の保有状況に応じて、8月1日から使用する新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬に加入世帯へ送付します。

|                |                                                                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マイナ保険証をお持ちの方   | あなたの資格情報を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。<br>引続きマイナ保険証で医療機関等を受診してください。<br>※資格情報のお知らせのみでは受診できませんので、ご注意ください。 |
| マイナ保険証をお持ちでない方 | 8月1日から使用する新しい水色の「資格確認書」を送付します。<br>これまでの保険証と同様に医療機関などの窓口で提示してください。                                |

※「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」は同じ世帯であっても別の封筒で届きます。

※マイナ保険証をお持ちの人で「資格確認書」の交付を希望される場合は申請が必要です。お問い合わせください。

※有効期限の切れた古い「保険証」や「資格確認書」は、8月以降、各自廃棄されるか、本庁税務住民課または各支所にお返しく下さい。

## 特定健診を受診しましょう

特定健診は、40歳～74歳の人を対象に実施する健診で、生活習慣を改善するきっかけとなるものです。

生活習慣病は、生活習慣の改善によって予防できますので、毎年受診して健康づくりに取り組みましょう！

特定健診を受診するには、事前に医療機関に予約してください。

特定健診を受診された人全員に5千円分のmoricaマネーをプレゼントします。この機会にぜひ受診しましょう！



### 受診方法

- ①直接、医療機関に受診の予約をしてください。
- ②マイナ保険証または資格確認書、受診券(オレンジ色)、問診票を持って予約日に受診してください。
- ③受診後、結果が通知されます。
- ④特定保健指導の対象者には、別途連絡があります。保健師による保健指導を受けて、生活習慣の改善に活用しましょう。

※安芸太田町健診事業（山ゆり健診・人間ドック）を受診あるいは申し込み予約をされていない人へ、「受診券」「問診票」を7月下旬にお送りします。

●問い合わせ先／税務住民課 ☎28-2114 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 令和7年度後期高齢者医療制度資格確認書の 定期更新について

後期高齢者医療制度にご加入の人は、全員、8月1日付で資格確認書を送ります。

### 新しい資格確認書の色

新しい資格確認書は、橙色です。

### 資格確認書の送付時期

7月下旬に普通郵便でお届けする予定です。

8月に入っても資格確認書が届かない場合は、本庁税務住民課または各支所にお問い合わせください。

### 8月1日以降はマイナ保険証または新しい資格確認書で受診してください

8月1日以降に病院などに行くときは、マイナ保険証または新しい資格確認書で受診してください。有効期限が過ぎた古い被保険者証や資格確認書は使えません。

### 古くなった資格確認書はどうするのか？

有効期限が過ぎた資格確認書は、ご自分で責任をもって廃棄するか、本庁税務住民課または各支所に返却してください。

### 一部負担金の割合が変更となる方がいます

前年（令和6年）の1月～12月の所得状況等を基に、自己負担割合を判定します。

その結果、今までお持ちの被保険者証または資格確認書と一部負担金の割合が変更となる方がいます。

### 後期高齢者医療制度にご加入の人は、全員に資格確認書をお送りします

後期高齢者にご加入の人は、マイナ保険証の保有状況に関わらず全員に資格確認書を交付します。これは、マイナ保険証を基本とする仕組みへ円滑に移行する観点から、デジタルとアナログの併用期間を確保するための暫定的な運用です。

●問い合わせ先／税務住民課 ☎28-2114 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
広島県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課 資格保険料係 ☎082-502-3010



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。  
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

（FTTHアクセスサービス）お申し込み受付中！

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 25-67

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和7年度 人権啓発キャッチコピー

## 「誰か」のことじゃない。



●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

簡賀支所 ☎32-2121

### 人権擁護委員の委嘱

7月1日付けで法務大臣から次のとおり委嘱されました。

佐々木 義孝さん〈新任〉

梅田 弘恵さん〈新任〉

佐々木 亮さん〈再任〉

町内には、7名の人権擁護委員がいます。

### 人権擁護委員制度とその活動

#### 【制度】

さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む）で、積極的な人権擁護活動を行っています。

#### 【活動】

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて活動している民間の方々です。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

人権擁護委員は、みなさんの問題解決のお手伝いをします。

給与は支給されませんが、職務を行うために要する費用の弁償を受けることができます。

任期は3年で再任も可能です。

みなさんの秘密は守ります。



## 県内合同レインボーカラーライトアップを実施しました。

6月は「プライド月間」と呼ばれ、世界各地で性の多様性に関する活動やイベントが行われています。

これに関連し、性の多様性への理解を深めるとともに、性的マイノリティ当事者の方々がより暮らしやすい社会を目指して、6月2日から8日まで「パートナーシップ宣誓制度」の相互利用協定を結ぶ市町村が庁舎をレインボーカラーにライトアップしました。

6色のレインボーカラーとは、

- ・赤が「生命」
  - ・オレンジが「癒し」
  - ・黄色が「太陽」
  - ・緑が「自然」
  - ・青が「調和」
  - ・紫が「魂・精神」
- を意味しています。

この色は、「レインボーフラッグ」として、性的マイノリティの人たちの尊厳と社会活動を象徴するものとして世界中で使用されています。



# 住んで みつける たからもの

3月に広島市から松原地域に家族3人で移住された、上野さん夫婦にお話を伺いました。

## Q 松原へ移住したきっかけをお聞かせください。

松原は、祖父母のふるさとで、幼いころから度々遊びに来ては、野山を満喫していました！

その楽しくてしょうがなかった思いうちや経験を、忘れることがないまま大人になりました。

自然の中で生きたい、自然がない生活は考えられないと思っていた折、祖母の友達が所有する横広旅館を購入入できる話があり、漠然とした思いに現実味加わり、一気に気持ちが固まりました。

令和3年に購入し、令和5年に結婚、1年ほど先に私が移住し、遅れてこの3月に妻と子どもがやってきました。

## Q 松原への想いは？

ここに自分のルーツがあり、祖母やそのご先祖さんが暮らしてきた松原について、どのような環境で暮らし、風土や文化が継承されてきたのかを含め興味を持っています。

私はとにかく「遊び」が大好きで、外に出かけます。松原は自分のやりたい遊びを存分に満たしてくれます。

時間に余裕のあるスローライフを送っていますが、遊びに忙しく時間に余裕がない(笑)。釣りも大好きで、初挑戦のウナギも楽しみです。

喜びをくれ、飽きのこない土地に感謝しています。

## Q チャレンジしていることは？

本業はカメラマンで、修学旅行への同行や、宮島観光ボスターの撮影もしました。副業で主に林業に携わ

っており、間伐などのチェーンソーを使った伐採を行っています。

仕事？遊びでイベントに出展し、撮った写真を使ったワークショップ(写真立て作り)など、楽しんでいます。

## Q 奥さんからの目線では？

最初の印象は「ザツ緑・ザツ自然」です。息子が生まれ自然の中でのびのび大きくなってほしいと思い、移住を決めました。ここは五感の刺激が山ほどあり、しっかり感じてくれています。

動物が日常にいる事が普通におどろきでしたが、自然と子どもが遊びを通じて楽しむことが楽しみです。

地理的に遠くなり、不安な一面もありますが、何とかなるかの精神でなんとかこなしています(笑)。

かまくらは雪を積み上げて穴を掘るイメージでしたが、ここでは穴を掘ればかまくらになるほど、自然の恵みが整っていました。

私も外遊びが大好きで、いつも一

緒に自然に出かけ、家では朝から庭でホットケーキ、お昼や離乳食も庭で楽しむのが日常です。子育て支援センターで友達もできたので安心しています。

## Q 地域との繋がりは？

地域の方からの「歓迎」をすごく感じます！名前も憶えていただき子どももかわいがってもらっています。この冬は地域の除雪機を使わせてもらえてすごく助かりました。

自治会からも子育て応援金までいただき感謝です！「上野家の移住で、連鎖反応が起こり、ここに人が訪れてくれるとうれしい」と言われていました。私たちも、遊びや活動がつながって、松原に人がきてくれることが1番の喜びです。

## Q 将来の楽しみは？

最終目標は、どっぷりこを体感できるゲストハウスです。子どもがいるのでまずは、カフェとギャラリーができないかと画策中です。

カフェでくつろぎ、宿泊までしてもらえると最高ですね。この美しい景観と星空、遊びを通じ、五感を通じて、旅人が松原地域の「本質」を感じ取ってもらいたいと思っています。

## ● 問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116



## 安芸太田町病院事業あり方検討委員会 を設置しました

過疎高齢化の影響により外来・入院患者が減少し、病院経営は厳しさを増しており、将来推計では更に人口や患者は減少の見通しであるため、現在の規模のままで病院事業を維持することは極めて困難な状況です。

これからも地域の拠点病院として、本町において必要な医療を提供し続けられるよう、有識者で構成する安芸太田町病院事業あり方検討委員会

を設置し、次世代へ持続可能な病院事業の将来像について協議を行っています。

会議録や資料などについては随時、町公式サイトに掲載し、情報提供を行っていきます。

【町公式サイト】



## 集団健診（山ゆり健診） を実施しました

5月22日～6月3日にかけて、集団健診（山ゆり健診）を修道・筒賀・加計・戸河内（8日間）で実施し、715名が受診されました。

健診は受けた後が重要です。健診結果を確認し、生活習慣の維持・改善に取り組みしましょう。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎222-0196



もりみんなも健診を受けました



## 子宮頸がん・乳がん 検診の受診費用 を助成します

町では、特定の年齢の人に対し、子宮頸がん検診および乳がん検診時の費用の一部を助成しています。

この機会に、定期的に子宮頸がん・乳がん検診を受診ください。

### ●子宮頸がん検診の助成対象者

町内に住所があり、令和7年度に偶数年齢となる女性（ただし、20歳～68歳まで）

### ●乳がん検診の助成対象者

町内に住所があり、令和7年度に偶数年齢となる女性（ただし、40歳～68歳まで）

町が行う健診事業（山ゆり健診・人間ドック）で、がん検診を受けた人は助成対象外となります。

詳しい内容は安芸太田町公式サイトをご覧ください。

【町公式サイト】



●問い合わせ先

健康福祉課 ☎222-0196

# 定額減税補足給付金（不足額給付）

昨年夏、「定額減税しきれないと見込まれた方」に対しては、当該減税しきれないと見込まれた額を基礎として、調整給付金（当初調整給付）を支給しました。

この度の調整給付（不足額給付）は、次の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に追加で給付を行うものです。

## ●対象者

### ○不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したところなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方。

### ・対象となりうる方の例

令和5年分の所得に比べて令和6年分の所得が減少した方や、子どもの出生等の理由から令和6年中に扶養親族数が増加した方。

### ○不足額給付Ⅱ

個別に書類の提示（申請）により、

給付要件を確認して給付する必要がある、次のいずれの要件も満たす方。

(1) 令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ。

(2) 税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者（白色）の方や、合計所得金額48万円超の方。

(3) 低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない。

### ・対象となりうる方の例

個人事業主（納税者）の事業専従者となっている非課税の配偶者。

## ●給付額

### ○不足額給付Ⅰ

不足額給付時の調整給付所要額と当初調整給付時の調整給付所要額の差額。

### ○不足額給付Ⅱ

原則4万円

## ●申請方法・支給時期

申請方法および支給時期については、詳細が決まり次第公式サイト等でお知らせします。

ごみの再資源化・削減に取り組みましょう



●ポツクルくろだおでは収集・処理できないごみがあります。

ポツクルくろだおでは次のごみは収集・処理ができません。購入された業者、販売店などへお問合せいただき適切な処分をお願いします。

### (例)

- ・タイヤ・医療系廃棄物・消火器
- ・電気柵（本体）・車やバイクのバッテリー
- ・中身の入っている塗料缶・灰
- ・パソコン など

### ◎出すときに注意が必要なごみ

### (例)

- ・物干し台：コンクリートの台が付いている場合は収集できません。
- ・電動アシスト付自転車：バッテリーは本体から外せるようにしておいてください。
- ・スプリングマットレス：素材ごとに別々にして出してください。



●安芸太田町ごみ分別五十音事典  
LINE公式アカウント



ごみ分別説明会  
随時受付中です。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120



# もみじウォーク 申込スタート!



今年も「もみじウォーク」を開催します！  
ご家族、ご友人にお声がけいただき、多くの皆  
さんの参加をお待ちしています。

今年は「もみじウォーク」の参加者にもりか  
1,000ポイントを付与（町民限定）します。

◆と き 10月12日(日)

◆ところ 深入山グリーンシャワー  
周辺

◆申込期間 7月1日(火)～9月23日(火)

◆申込方法 WebもしくはFAX

※FAX申込みは本庁・各支所などにおいてあ  
るチラシよりお願いします。

◆参加費／下記表のとおり

◆その他

今年も「森カフェinあきおおた」を同日開催  
します。

今年から、ふるさと納税からの申し込みも可  
能となりました。町外のお知り合いの人など  
のご参加の際は、是非ふるさと納税をご活用  
ください。

●問い合わせ先

健康福祉課

☎22-0196

申し込みは  
こちらから!



| コース      | WEB    | FAX    | 小学生<br>(町内小学生は無料) | 小学生未満 | 当日申込   |
|----------|--------|--------|-------------------|-------|--------|
| 20km     | 2,500円 | 2,800円 | 500円              | 無 料   | 3,000円 |
| 10km・6km | 2,000円 | 2,300円 |                   |       | 2,500円 |
| 3km      | 1,500円 | 1,800円 |                   |       | 2,000円 |

## ふるさと納税の控除限度額がわかる早見表

(実質負担2,000円を除く)

|            |        | 寄付者の家族構成          |         |                     |                     |                     |                       |                       |
|------------|--------|-------------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
|            |        | 独 身<br>または<br>共働き | 夫 婦     | 共働き<br>子1人<br>(高校生) | 共働き<br>子1人<br>(大学生) | 夫 婦<br>子1人<br>(高校生) | 共働き<br>子2人<br>(高校と大学) | 夫 婦<br>子2人<br>(高校と大学) |
| 寄付者本人の給与収入 | 300万   | 27,000            | 18,000  | 18,000              | 12,000              | 9,000               | 3,000                 | 0                     |
|            | 350万   | 34,000            | 25,000  | 25,000              | 19,000              | 16,000              | 10,000                | 1,000                 |
|            | 400万   | 41,000            | 32,000  | 32,000              | 26,000              | 23,000              | 17,000                | 8,000                 |
|            | 450万   | 52,000            | 40,000  | 40,000              | 34,000              | 31,000              | 25,000                | 16,000                |
|            | 500万   | 60,000            | 47,000  | 47,000              | 42,000              | 38,000              | 33,000                | 24,000                |
|            | 550万   | 68,000            | 59,000  | 59,000              | 52,000              | 46,000              | 40,000                | 31,000                |
|            | 600万   | 76,000            | 67,000  | 67,000              | 60,000              | 57,000              | 51,000                | 39,000                |
|            | 650万   | 96,000            | 75,000  | 75,000              | 69,000              | 65,000              | 59,000                | 47,000                |
|            | 700万   | 107,000           | 84,000  | 84,000              | 78,000              | 74,000              | 68,000                | 59,000                |
|            | 750万   | 118,000           | 107,000 | 107,000             | 100,000             | 84,000              | 78,000                | 68,000                |
|            | 800万   | 129,000           | 118,000 | 118,000             | 110,000             | 107,000             | 100,000               | 77,000                |
|            | 850万   | 139,000           | 128,000 | 128,000             | 121,000             | 117,000             | 110,000               | 99,000                |
|            | 900万   | 150,000           | 139,000 | 139,000             | 132,000             | 128,000             | 121,000               | 110,000               |
|            | 950万   | 161,000           | 150,000 | 150,000             | 143,000             | 139,000             | 132,000               | 121,000               |
|            | 1,000万 | 172,000           | 161,000 | 161,000             | 154,000             | 150,000             | 143,000               | 132,000               |

### 制 度

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度で、寄附金の使い道を選ぶことができ、その地域に貢献することができます。さらに寄附をすることで税金の還付・控除が受けられ、寄附の返礼品として地域の特産品などが貰える魅力的な制度です。

### 仕組み

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限があります）。

## ふるさと納税とは？

## 制度や仕組み

※あくまで目安であり、正確な金額を保証するものではありません。

## 新しい「通いの場」が立ち上がりましたので、紹介します。

6月から開始

加計・遅越【ふれあい】

●ところ／香南文化センター

●と き／隔週水曜日  
13時30分から



4月から開始

戸河内・寺領【なかよし会】

●ところ／寺領地区農業構造  
改善センター

●と き／毎週水曜日  
13時30分から



●『通いの場』に関する問い合わせがありましたら、安芸太田町地域  
包括支援センターまでご連絡ください。

●問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

地域包括支援センター

から

お知らせ!!

## 福祉医療受給者証の更新

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

●有効期限／7月31日

更新手続きの案内を6月中旬に送付していますので、期限内に  
手続きをお願いします。書類等審査後、新しい受給者証を7月下  
旬に送付します。

重度心身障害者医療費受給者証の更新

●有効期限／7月31日

令和7年度（令和6年中）所得が所得制限未満であることの確  
認ができる人には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

乳幼児医療受給者証の更新

0歳～6歳までの乳幼児が対象となる乳幼児医療受給者証は、  
誕生日の月末が有効期限です。6歳になられた場合は、その年度  
の3月末までが期限となります。更新手続きの案内が届き次第、  
手続きをお願いします。

※更新申請書を提出する際には、資格が確認できるものの写しも  
併せてご提出ください。

※住所、加入されている医療保険等に変更がある場合は変更の届  
出をお願いします。

※子ども医療受給者証については更新手続きがありません。

●問い合わせ先／税務住民課 ☎208-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

# 「介護保険負担限度額認定」について 令和7年8月から見直しがあります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院など）やショートステイを利用する方の食費・部屋代について、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

補足給付を受けるには、負担限度額認定申請が必要です。令和7年8月より居住費などの負担限度額認定要件が見直しされます。なお、認定要件は以下のとおりとなっています。

| 利用者負担段階       | あなたの令和6年中の所得金額                                       | あなたと配偶者の預貯金など                  |
|---------------|------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 第1段階          | 生活保護受給者                                              |                                |
| 第2段階          | ※年金収入など80万9千円以下                                      | かつ単身650万円以下<br>（夫婦なら1,650万円以下） |
| 第3段階①         | ※年金収入など80万9千円超<br>120万円以下                            | かつ単身550万円以下<br>（夫婦なら1,550万円以下） |
| 第3段階②         | ※年金収入など120万円超                                        | かつ単身500万円以下<br>（夫婦なら1,500万円以下） |
| 第4段階<br>（非該当） | 本人が市町村民税課税である方<br>配偶者（別世帯を含む）および世帯<br>員に市町村民税課税者がいる方 | 上記資産要件を満たさない方                  |



※本人および配偶者（別世帯の場合も含む）、同一世帯が市町村民税非課税世帯であること。

## ●負担限度額（1日あたり）

| 利用者負担段階       | 食費の負担限度額           | 居住費などの負担限度額 |                 |                    |                |
|---------------|--------------------|-------------|-----------------|--------------------|----------------|
|               |                    | ユニット型<br>個室 | ユニット型<br>個室の多床室 | 従来型個室              | 多床室            |
| 第1段階          | 300円               | 880円        | 550円            | 550円<br>(380円)     | 0円             |
| 第2段階          | 390円<br><600円>     | 880円        | 550円            | 550円<br>(480円)     | 430円           |
| 第3段階①         | 650円<br><1,000円>   | 1,370円      | 1,370円          | 1,370円<br>(880円)   | 430円           |
| 第3段階②         | 1,360円<br><1,300円> | 1,370円      | 1,370円          | 1,370円<br>(880円)   | 430円           |
| 第4段階<br>（非該当） | 各施設規定額             |             |                 |                    |                |
| 基準費用額         | 1,445円             | 2,066円      | 1,728円          | 1,728円<br>(1,231円) | 437円<br>(915円) |



※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※〈 〉内の金額は、短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費の限度額です。

※（ ）内の金額は、特別養護老人ホームなどを利用した場合の従来型個室の限度額です。

※2号被保険者（65歳未満）の資格要件については、段階に関わらず単身1,000万円、夫婦2,000万円以下です。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

# 第27回参議院議員通常選挙

任期満了にともなう参議院議員通常選挙が、7月3日公示、7月20日投票の日程で行われます。

わたしたちの声を国政に反映させる大切な選挙です。  
みなさんの貴重な一票を投じましょう。

投票日  
**7月  
20日(日)**

## 投票できる人

- 平成19年(2007年)7月21日までに生まれた人
- 令和7年(2025年)4月2日までに安芸太田町に住民登録(住民票が作成)されている人

## 期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

| 場 所         | 期間・時間                                  |
|-------------|----------------------------------------|
| 安芸太田町役場東館   | <b>7月4日(金)～7月19日(土)<br/>8時30分～20時</b>  |
| 安芸太田町役場加計支所 | <b>7月12日(土)～7月19日(土)<br/>8時30分～20時</b> |
| 安芸太田町役場筒賀支所 |                                        |

## 入 場 券

入場券は公示日である7月3日から発送を開始します。  
ただし、郵便事情などにより、同じ世帯や同じ地域であっても届く日が前後する場合がありますのでご了承ください。  
入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。



## 選挙公報の配

候補者の政見などを知るための選挙公報は、新聞折込の方法にて配布します。また、役場本庁、各支所および安野出張所において配布するほか、広島県のホームページでもご覧になれます。

なお、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らない等の理由により、選挙公報の送付を希望される方には個別に郵送しますので、送付先のご住所・お名前などを事前に選挙管理委員会までお知らせください。

**食中毒に注意  
しましょう!**



気温や湿度の高いこの時期は、食中毒が起こりやすくなっています。

この時期の食中毒は細菌によるものが多く、これらの食中毒の発生を未然に防止するための三原則として、

### ①細菌を「つけない」

- 調理前には手洗いを行う など

### ②細菌を「ふやさない」

- 冷蔵、冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵、冷凍庫へ など

### ③細菌を「やっつける」

- 中心部まで十分に加熱(75℃以上で1分間以上) など

があります。

これらをしっかり守って、食中毒から自分や家族を守りましょう。

### ●問い合わせ先

税務住民課 ☎28-2114



## 新しい隊員さんが来たよ♪ インタビューしたから紹介するね!

とうとう 藤堂 ゆきお 幸男 隊員



森で歓迎会♪

### ●自己紹介をお願いします!

広島市安佐北区出身の藤堂幸男です。年齢33歳申年で、趣味は登山です。町との所縁は、平見谷が父の郷で、幼少期から度々遊びに来ていました! 前職は、穴ファームOKIでトウモロコシを中心に季節の野菜を作っていました。代表が高校剣道部の先輩という縁あって働いていました。

### ●自伐型林業に興味を持ったキッカケは?

毎日の生活の中で、森林(山)や農地(里)、豊かな里山という環境が次第に荒れていく状況を目にし、「どうにか里山を整備がしたい」思っていた矢先、自分で山を守りながら整備し、小規模な林業を営む「自伐型林業」を推進していることを知りました。

そして、町で開催された自伐型林業の研修会に参加しました。そこで林業を営みながら、多様な生態系を維持した「豊かな森林」を育んでいく術が実在することを知りました。

その経験がきっかけで自分も安芸太田町の荒れていく身近な里山の環境を整備する方法を学び、実践したいと思い応募しました。

### ●どうでどんなことをするの?

配属先は、ひろしまイニシアティブです。人が入って森林を整備するための、崩れず環境に負荷をかけない「作業道」の敷設技術を主に学びます。



### ●意気込みを!

協力隊の活動を通して、町の豊かな里山環境の維持、改善に寄与できるように日々精進してまいります! 技術を身につけ、放置された山林を整備できる人材になることが目標です。

住居は修道にお借りしましたので、修道地域の皆さんよろしくお願ひします。

## 持続可能な集落支援モデル事業 順次実証実験をスタート!

### 【ゴミ出し支援】

限界集落と小規模集落が対象のゴミ出し支援実証実験をスタートしました。

広報5月号では予めモデル地区を選定していましたが、より広くニーズを把握するため、対象を集落支援員の見守り地区まで広げ、申し込みされた方に対し、7月より支援を開始しました。

### 【オンライン巡回診療】

筒賀東区集落(小規模集落)と戸河内松原集落(中規模集落)をモデル地区としたオンライン巡回診療を、9月9日から開始します。

11月末までの火・木曜日の午後を基本とし、移動診療車が集会所付近へ伺い、オンライン診療を行います。



# 消防団の活動紹介

6月17日・19日 防災教室



17日に認定こども園とごうちで、19日に加計認定こども園あさひにて防災教室を実施しました。

園児達と一緒に紙芝居形式で身近に潜む危険について考え、また、災害時の避難の練習も行いました。

恒例となったドローン飛行の展示では、園児達は一生懸命ドローンを目で追いかけて、大きな声で盛り上がるなど、大変喜んでくれました。

6月22日 水防訓練



旧戸河内中学校グラウンドで、安佐北消防署安芸太田出張所職員を指導者とし、水防訓練を実施しました。

水害を想定した訓練は、水防時に必要となる土のう作成、改良積土のう工法、シート張り工法、基本結索訓練を行いました。

また、あわせて火災を想定した訓練も実施し、出動↓現地到着↓ポンプ等資機材の設置↓水利確保↓放水の一連の流れで訓練を行いました。

## 火災から命を守るために

住宅火災による死者数のうち、高齢者が占める割合は約7割、そのうち火災となった原因の上位は

- 1位 たばこ 寝たばこをしない
- 2位 ストーブ 洗濯物を干さない
- 3位 コンロ 離れる時は火を消す

近年、電気関係の火災も増加中、コンセント周りは定期的に掃除、タコ足配線に注意。

住宅用火災警報器は  
定期的に点検！そして  
10年を目安に交換！



広島市消防局  
マスコットキャラクター  
『もみみん』

●問い合わせ先  
安佐北消防署安芸太田出張所  
☎32-2011

2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

## 安芸太田町防災フェア開催！

全国で激甚化、頻発化している災害ですが、安芸太田町では幸いにも平成17年7月の台風14号による洪水以降大きな災害を受けていません。今後いつ起こるか分からない災害に対してどんな支援があるかを知る機会として、安芸太田町防災フェアを開催します。

とき、ところは次のとおりです。

なお、気象警報等が発表された場合は中止します。

◆とき／8月2日(土) 10時～14時頃まで

◆ところ／役場本庁前駐車場

◆内容／自衛隊の災害支援活動のパネル展示  
自衛隊車両や消防車両の展示  
自衛隊カレー提供（先着150食）

●問い合わせ先／総務課 危機管理室 ☎28-2111



# おしらせ

Information

## 令和7年度全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) 登山大会開催！

8月5日から9日までの5日間、町内で高校生の登山競技の全国大会が開催され、全国から選手、役員など600人を超える方々が来町されます。

登山競技の性質上、競技会場が山中となり、見学等も難しいですが、選手たちを見かけられましたら、応援をお願いします。

### ◆大会日程

|         |      |             |
|---------|------|-------------|
| 8月5日(火) | 開会式  | 加計体育館       |
| 6日(水)   | 登山行動 | 恐羅漢山一帯      |
| 7日(木)   | 〃    | 十方山一帯       |
| 8日(金)   | 〃    | 深入山・三段峡     |
| 9日(土)   | 閉会式  | 戸河内ふれあいセンター |

### ◆広島県出場校

【男子】 修道高等学校

広島学院高等学校

【女子】 ノートルダム清心高等学校

広島県立広島高等学校

### ●問い合わせ先

令和7年度全国高等学校総合体育大会登山大会実行委員会  
現地事務所(町教育委員会事務局内) ☎202-1212

## ふれあい戸河内まつり たる募金のご協力をお願い

8月2日(土)の第32回ふれあい戸河内まつりの開催にあたり、花火・運営支援金のご協力をお願いします。

たる募金を、「道の駅来夢とごうち」に「役場本庁本館1階」に設置しており、1円からお受けしています。花火・運営支援募金のご協力をどうぞよろしくお願いします！



### ●問い合わせ先／安芸太田町ふれあい戸河内まつり実行委員会

事務局(役場産業観光課内) ☎208-1961

## 職員採用試験のお知らせ

町では、令和8年4月1日採用予定の職員を募集しています。試験職種は、一般事務、土木・建築技術職、保健師、保育士を設けています。

申込受付期間は8月15日(金)までで、第1次試験日はテストセンター方式により9月13日(土)・10月5日(日)に行います。

受験案内は、町公式サイトからダウンロードできます。また、役場本庁、各支所でも配布していますので、ご利用ください。詳細は町公式サイトをご確認ください。

### ●問い合わせ先／総務課

☎208-2111

山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110



広島県夏の交通安全運動の実施

【実施期間】

7月11日(金)～7月20日(日)までの10日間

【交通安全スローガン】

『てをあげてくるまにおしらせ ぼくはいい』

【交通安全テント村について】

◆開催日時／7月10日(木) 15時～

◆開催場所／安芸太田町役場前

※通過車両に対して、交通安全に関するグッズ配布を行います。

つけんさい！

光って安心 反射材

夜間に発生する車と歩行者の交通事故の原因の一つは、『ドライバーから歩行者が見えていないこと』です。

夜間に屋外を歩くときは、ライトを持ったり反射材を身に着けるなどして、車からよく見える姿で歩きましょう。



令和7年度 町内水泳プールの開放のお知らせ

町内水泳プールは、7月19日(土)から8月31日(日)まで開放します。

| プール名称         | 開放期間       | 監視員配置時間    |
|---------------|------------|------------|
| 加 計 水 泳 プ ー ル | 10時から17時まで | 13時から17時まで |
| 戸河内水泳プール      |            |            |
| 筒 賀 水 泳 プ ー ル | 13時から17時まで |            |
| 津 浪 水 泳 プ ー ル | 10時から17時まで | 配置なし       |
| 温 井 水 泳 プ ー ル |            |            |
| 上 殿 水 泳 プ ー ル |            |            |
| 修 道 水 泳 プ ー ル | 13時から17時まで |            |

※松原水泳プール・猪山水泳プール・寺領水泳プールについては、今年度は休止させていただきます。

※監視員の配置にかかわらず、小学生以下のお子様を利用される場合は、保護者などの同伴をお願いします。

- 注意事項
- 発熱、咳などの症状がある人のご利用は控えてください。
  - 施設のルールを守って、ご利用ください。

●問い合わせ先／教育委員会教育課 ☎22-1212



# 学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、筒賀小と加計中からの「学校だより」です。

## （筒賀小より） 大自然を大満喫♪

生活科や総合的な学習の時間では地域の方にご協力をいただきながら学習する機会が多くあります。

5・6年生は、総合的な学習の時間に井仁の魅力を発信したいと考え、まず井仁の良さを知ろうと見学をしてきました。

はじめに、田んぼ2枚分（約七畝弱）に、ひまわりの種をまきました。これは、観光客の方に喜んでもらおうと計画されたとのこと。同じ筒賀であっても、あまり来たことがないという子どももあり、棚田に感動したり、生き物に夢中になったりしていました。これから井仁の四季図鑑を作成していく予定です。

他の学年も地域の方から学ぶ機会を計画しています。ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



## （加計中より） 生徒会活動 《環境委員会》

加計中学校の生徒会には、4つの委員会があります。

それぞれの委員会が活動の目的に合わせ、日々活動を行っています。

今回は、環境委員会の委員長 森川心美さんが活動を紹介します。

「環境委員会では、『生徒一人一人が協力をし、きれいな学校にしていく』ことを目標に活動しています。活動の一つとして、毎週火曜日のボランティア活動を行っています。晴れている日は校舎外、雨の日は校舎内の気になるところや汚れているところの掃除や修繕を行っています。先日は雨のため、校舎内の窓ふきを行いました。今回の参加者は18名、多くの仲間が参加し、きれいにしてくれました。私は、委員会活動を行う先輩の姿にあこがれて、環境委員長になりました。このボランティア活動で、学校をきれいにして、みんなが気持ちよく、過ごしやすい学校にしたいです。任期中に汚れているところを探して、生徒全員できれいにしていきたいです。」

本校の校舎は築21年目を迎えましたが、きれいな状態で保たれています。生徒主体で、生徒の学校生活を生徒が支える伝統が続いています。



# かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

## 1年生 地域フイー ルドワーク



5月2日、地域活性化などの課題を探索するため、1年生が加計高校のある加計地区のさまざまな場所へ向かい、地域の皆さんへのインタビューをしました。

商工会加計支所では少子高齢化や人口減少の問題、商店では加計地区にある深山峡の活用、月ヶ瀬温泉では年齢や障がいに関係なく働ける場の創造、吉水園では安芸太田町の魅力発信、安芸太田町役場加計支所では加計高生のボランティア活動への積極的参加などのお話を伺いました。

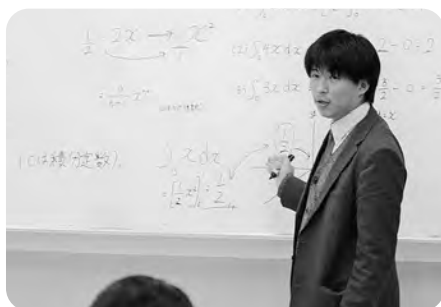


## 連携型中高一貫校イベント

5月9日、連携型中高一貫校である加計中学校と安芸太田中学校の中学3年生を本校に招き、高校生による学校説明、今年度の探究活動の計画、座談会、授業体験、部活動体験などを行いました。

特に授業体験については、高校生が先生となり中学生に授業を体験してもらう新しい企画でした。この体験が、中学生の皆さんにとって、地元の高校について知る良い機会となればと思います。

なお、オープンスクールは9月28日(日)を予定しています。





## またね、安芸太田町!



皆さん、こんにちは。

7月になると、安芸太田町で過ごした3年間が  
終わり、私の任期も終了になります。

日本に来たのが、つい昨日のことに感じられ、時  
の流れの早さに驚いています。初めて安芸太田町に来たと  
きは、この町がどんなところなのか、どんな方々が暮らし  
ているのか、好奇心が湧きました。



今回は最後のご挨拶として、安芸太田町での大切な思い  
出について話したいと思います。

1つ目は、図書館のおはなし会に参加したことです。

毎月、アメリカの子どもたちに親しまれている絵本を英  
語で読み聞かせました。図書館に来てくれた子どもたちは、  
勉強というよりも楽しみながら英語を聞いてくれていたよ  
うに思います。



また、アメリカの学校でよく歌われる「ボートをこごう  
(Row, Row, Row Your Boat)」などの歌も紹介しまし  
た。図書館のスタッフやボランティアの皆さんと協力しな  
がら、子どもたちが英語を楽しめる場を作れたことが、と  
ても嬉しかったです。



2つ目は、「ふれあい戸河内まつり」のスタッフとして  
働いたことです。

まさか自分が日本の夏祭りでスタッフとして働くとは思  
っていませんでした。

多くの外国人にとって、夏祭りは「参加するもの」です  
が、私は「運営する側」として関わることがとても貴重  
な経験でした。浴衣を着た皆さんが楽しんでいる姿を見て、  
地域の絆の深さを感じました。

とても暑い夏の日でしたが、仕事仲間や保育所の子ども  
たち、地域の皆さんが一緒にお祭りを盛り上げる姿を見て、  
日本の夏祭りは多くの人の協力によって支えられているこ  
とを実感しました。地域の皆さんの努力に、心から感謝し  
ています。



秋には、家族が日本に旅行に来る予定です。特に、安芸  
太田町の紅葉を見たいと言っていました。

兄と父にとっては初めての海外旅行なので、三段峡の美  
しい自然を一緒に楽しむのが待ちきれません。

この秋に、また皆さんとお会いできることを楽しみにし  
ています。それでは、また会いましょう!

図書館  
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

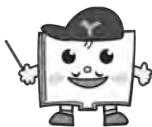
戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## 読んでミシサイ新刊案内

一般書

『ようこそプラネタリウムへ』  
 『善玉血液のつくり方』  
 『イラストを活かす仕事図鑑』  
 『自然保育の素』  
 『パッと伝わる接客英会話』  
 『コンテナ菜園の完全攻略レシピ』  
 『魔法のてぬき献立100』  
 『往来絵巻』(小説)  
 『乱歩と千畝』(小説)  
 『婚活食堂』13(小説)  
 『ニンジャ』公安外事・倉島警部補(小説)  
 『ミス・パーフェクトの憂鬱』(小説)  
 『嘘つきは同じ顔をしている』(小説)  
 『手遅れ清州藪医者日記』(小説)  
 『普通の底』(小説)



児童書

『セラピー犬ジョン』  
 『THE 突破ファイル』2  
 『みんなが知りたい! 骨のすべて』  
 『パンツのひもゆるざえもん』(読み物)  
 『ふしぎなつうがくろ』(読み物)  
 『森に帰らなかったカラス』(読み物)  
 『少年とクスノキ』(絵本)  
 『たった2℃で…』(絵本)  
 『パンダのおさじとせっけんパンダ』(絵本)  
 『キャッチ!』(絵本)

## ☆寄贈まんが紹介☆

『メダリスト』『鋼の錬金術師』『ナルト』  
 『進撃の巨人』『ドカベン』『MAJOR』  
 『犬夜叉』『鬼滅の刃』『葬送のフリーレン』  
 など。他にもいろいろあるので、ホームページで  
 検索してみてください。  
 ☆日本十進分類から探す>720絵画>726漫画  
 ☆かんたん検索: キーワード「コミックス」で検索

◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆  
『カフネ』

阿部暁子／著 講談社 2024年5月発行



法務局勤務の薫子は、最愛の弟の急死で、弟の元恋人せつなに会い遺言を遂行しようとする。受け取りを拒否するせつなに立腹しながらも、成り行きでせつなが勤める家事代行サービスの活動を手伝うことに。

食べることを通して、それぞれが抱える問題が次第にほぐれ、

心が近づいていく。やさしく、せつない物語。

2025年本屋大賞受賞作。

## おはなし会

えほんのもいおはなし会+縁日コーナー♪

本館 7月26日(土) 10時30分~

## 移動図書館やまびこ号運行日

7月 8日(火)・9日(水)  
10日(木)・11日(金)

## ボランティアのための読み聞かせ講座ステップ編

6月17日、川・森・文化・交流センターで、「ボランティアのための読み聞かせ講座ステップ編」を開催し、8名の参加がありました。

絵本の絵をテーマに、複数の『ももたろう』と『あかずきん』を読み比べたり、絵本研究書籍の紹介、情報交換などを行いました。



## 特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

# 7月18日(金)

- ①買い替えの場合→取扱店に相談
- ②引き取り手がない場合→郵便局でリサイクル券購入後、収集の申し込み(衛生対策室・本庁住民課・各支所)
- ③回収日に戸別に収集

※リサイクル料はお問い合わせください。  
※リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

- 問い合わせ先／衛生対策室  
☎23-1120 (ポックルくろだお)

## 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

### ◇検査日時

**7月1日(火)・15日(火)**  
**8月5日(火)・19日(火)**  
**13時～15時**

### ◇検査場所

**広島県庁 農林庁舎1階相談室**  
(広島県西部保健所 広島支所内)

### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所 保健課  
保健対策係 ☎082-513-5521

## 来月の発送日

来月の発送は8月5日(火)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。



## し尿収集日

|    |        |                                    |
|----|--------|------------------------------------|
| 7月 | 16日(水) | 修道                                 |
|    | 18日(金) | 津浪一円・筒賀東区                          |
|    | 22日(火) | 附地・光石・坪野・上久日市・下久日市                 |
|    | 23日(水) | 天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条 |
|    | 25日(金) | 上殿一円・筒賀(東区を除く)                     |
|    | 28日(月) | 程原・津都見・船場・来見                       |
| 8月 | 1日(金)  | 上原・鮎ヶ平・殿賀一円                        |
|    | 4日(月)  | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子                      |
|    | 5日(火)  | 見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草                    |
|    | 7日(木)  | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 |
|    | 8日(金)  | 上本郷・吉和郷・打梨・那須                      |
|    | 12日(火) | 加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷                  |
|    | 13日(水) | 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草                    |

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**  
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

## 粗大ごみ収集日

| 7月<br>14日<br>(月) | 粗大ごみ①区域                                        |
|------------------|------------------------------------------------|
|                  | 筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原<br>箕角・上殿中央・長田・杉の泊<br>※草尾は電話 |

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いします。

## 今月の納税等

- 固定資産税……………第2期
- 国民健康保険税……………第2期
- 後期高齢者医療保険料……………第1期
- 介護保険料……………第4期

(納期限／7月31日)

※納付期限を必ず守りましょう。



# 7月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

|                          |                                                    |                                     |                    |                                                              |                    |                              |
|--------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------|
| 6                        | 7                                                  | 8                                   | 9                  | 10                                                           | 11                 | 12                           |
|                          |                                                    | お酒の悩み相談会<br>やまびこ号運行日<br>(P.33)      | やまびこ号運行日<br>(P.33) | くらしの総合相談所<br>10:00～12:00<br>(筒賀福祉センター)<br>やまびこ号運行日<br>(P.33) | やまびこ号運行日<br>(P.33) | 納涼加計まつり<br>(P.2)             |
| 13                       | 14                                                 | 15                                  | 16                 | 17 青少年の日                                                     | 18                 | 19 食育の日                      |
|                          | 粗大ごみ<br>(P.34)                                     | お酒の悩み相談会                            |                    |                                                              | 廃家電<br>(P.34)      | 町内水泳プールの開放<br>(P.29) 8月31日まで |
| 20 家庭の日                  | 21 海の日                                             | 22                                  | 23                 | 24                                                           | 25                 | 26                           |
| 第27回参議院議員<br>通常選挙 (P.25) |                                                    | お酒の悩み相談会                            |                    |                                                              |                    |                              |
| 27                       | 28                                                 | 29                                  | 30                 | 31                                                           | 8/1                | 2                            |
|                          | 全国高等学校ライフル<br>射撃競技選手権大会<br>(つつがライフル射撃場)<br>7月31日まで | お酒の悩み相談会                            |                    |                                                              |                    | ふれあい戸河内まつり<br>(P.2)          |
|                          | 古紙・布                                               |                                     |                    |                                                              |                    | 安芸太田町防災フェア<br>(P.27)         |
| 3                        | 4                                                  | 5                                   | 6                  | 7                                                            | 8                  | 9                            |
|                          |                                                    | お酒の悩み相談会                            |                    | くらしの総合相談所<br>10:00～12:00<br>(安芸太田町地域支援センター)                  |                    |                              |
|                          | ペットボトル                                             | 全国高等学校総合<br>体育大会登山大会<br>(P.28) 9日まで |                    |                                                              |                    |                              |

# 軽音楽と 着物の祭典

5月18日、今年度も、川・森・文化・交流センターで、加計高校軽音楽部が町内の着付け教室とコラボレーションし、着物・着付け・振袖のショーとともにバンド演奏を行いました。

地域の皆さんにご来場いただき、楽しいひと時を過ごすとともに、芸術や日本文化に親しむ貴重な経験をさせていただくことができました。

